

第3回都市自治体における風評被害への対応に関する研究会 議事概要

日 時：平成25年10月16日（水）18:30～20:30

開催場所：都市センター会館7階 704会議室

出席者：門間敏幸 座長（東京農業大学）、畝山智香子 委員（国立医薬品食品衛生研究所）、
関谷直也 委員（東洋大学）、西丸巧 委員（いわき市）、佐々木貴浩 委員（港区）
（公財）日本都市センター（鳴田理事、佐野研究員、清水研究員、工藤研究員）

主な議題：○第2回現地調査結果（福島県伊達市、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（二本松市所在））の報告について

○調査研究の論点及び報告書（平成25年3月発刊予定）への寄稿について

○今後の進め方について

議事要旨：○事務局より上記議題について資料等の説明が行われた。

○その後、それぞれの議題について意見交換が行われた。

【第2回現地調査結果の報告について】

1. 福島県伊達市について

- 物産販売や情報発信のための各種イベント等については、一過性で終わることなくいかに風評被害の払拭に繋げていけるかが重要になるとと思われる。
- 直売所は全体の売上が原発事故前の8割程度に回復している。しかし、実際には線量が低い地域は回復基調である一方、線量が高い地域は売上がほとんど回復しておらず、地区間において状況に差が生じている。
- 線量が高い地域では作付けを自主規制しているところもあるが、損害賠償等の関係で自主規制が長期化している地域も見受けられる。
- 現地調査時（9月25日）には加工再開モデル地区として、再開へ向け進めていた特産のあんぼ柿については、現地調査後の10月4日、福島県から同市を含む4市町に加工自粛の要請が行われたが、同モデル地区については、非破壊検査機器による全量検査を実施する生産者に限り加工可能となっており、食品衛生法上の基準値を満たすものについては、出荷も予定されているとのことであるので、今後の経過を注視していくこととする（詳細については、伊達市現地調査報告ポイント4頁参照）。

2. NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（以下、「協議会」という。）について

- 協議会は、原発事故当初から懸命に放射線対策や風評被害の払拭に向けた取組みを継続してきており、地元の自治体に頼るのではなく、自立に向けた様々な活動を実施しているので、参考になる部分も多いのではないかと。
- 現場では高齢者が多く、検体の運搬等が非常に重労働であるとともに経費がかさむため、検査をいつまで続けるのかという意見もあるが、その判断やタイミングをどうすべきかという問題もあり、このような問題は各地で起きていると思われる。
- 有機農産物が被害を受けた一因として、これまで有機以外の農産物より安全性が高いことなどをPRしてきており、リスク情報を正確に伝えてこれなかったことが挙げられるのではないかと。
- きのこ類やお茶などについては、生産過程で濃縮され、実際に放射性物質が検出されやすいというリ

スクがもともと存在していることを認識しておく必要がある。

3. 論点に関連する内容

- 買い叩きについては、大手の米販売会社との商談時において値段が折り合わず、損害賠償を盾に値下げを求められ、買い叩きを実感したことがある。
- 被災地支援のイベントなどにおける被災地産品の販売では、消費者から尋ねられた場合は、検査済の産品を販売していることを伝えるが、それ以外はあえて検査については触れず、美味しさをPRするようにしている。
- いわき市では、モニタリング検査は市独自で実施している。出荷開始直前に生産者から持ち込まれた検体を検査してから出荷しており、出荷期間が長期にわたるものは3ヶ月に1回は検査するなどといった規則を設けるとともに、検査結果については公開している。このような取組みは負担が大きくなるが、広く消費者に提供するものなので、継続していく必要があるとの認識である。
- 市民の持ち込み検査については、いわき市では原発事故当初は予約で一杯であったが、現在はかなり減少してきている。お米の出荷時期は少し検体が増加するが、農家が自ら検査した後、同市において再検査をするという流れで全量検査を継続して実施している。
また、首都圏においても持ち込み件数が少なく、港区では検査機器設置当初から検体数が少ない状況で推移してきている。
- 情報公開しているデータに対する消費者等のアクセス数は増加しているが、詳細なデータまで閲覧しているのかはわからない状況である。
BSE問題のときは消費者の要望等もあり、牛の個体識別番号ごとに認識できるシステムを整備したが、実際に閲覧する人が少なかったという話もあり、消費者は熱しやすく冷めやすい面があるということが言えるのかもしれない。しかし、閲覧者が少ないという理由で情報公開を行わないということとはできないと思われる。

【調査研究の論点及び報告書への寄稿について】

1. 調査研究の論点について

- 学校給食での忌避の問題については、学校給食自体が原因となり様々な問題を引き起こしている部分が多く、地元産品を使用しないようにしているとともに、話題や問題になりやすく対応が難しいということなどから、風評が及ぼす影響ではなく風評被害が発生したメカニズムに関係すると思われる。また、学校給食も修学旅行の場合と同様に、少数の保護者が反対すると学校全体に影響を与えてしまい、学校として対応せざるを得ない状況になる（給食の場合は、地元産品を食材に使用しないなど）。これらは、似たような事例で特殊なケースだと思われる。

2. 報告書への寄稿について

- 研究会での議論や現地調査から得た知見、それに各種統計データを引用しながら論点に沿った形式でまとめていくこととする。

【今後の進め方について】

○今後は、上記議論を整理し、11月上旬に第3回現地調査を実施し、12月11日（水）に第4回研究会を開催する予定としたい。また、現地調査については、被災自治体との連携による被災地支援に尽力している企業や団体等を対象に行うことを確認した。 (文責：事務局)